

小・中学校における医療的ケア児受入体制について

教育委員会事務局学校教育課

1 県内の小・中学校における受入状況

(平成 30 年度公立学校等における医療的ケアに関する調査) (文部科学省)

対象：小学校 4 名

在籍：通常の学級 2 名 特別支援学級 2 名

内容：導尿（定時）、各痰吸引（随時）等

2 受入例

- ・当該市町村教育委員会において、看護師を任用・配置し医療的ケアを実施している。
- ・児童の状況、医療的ケアの内容、自己対応の可能性等を勘案し、必要に応じて保護者の協力を得ながら医療的ケアを実施している。
- ・医療的ケアを実施するまでではないが、当該市町村教育委員会において病弱児が在籍する学校に特別支援教育支援員として看護師資格のある方を任用・配置し、想定される対応について体制を整えている。

3 課題及び対応

(1) 課題

- ・各市町村において、医療的ケア児が就学するに当たっての、当該児の様子や想定される配慮等の内容確認を早期から行い、検討する体制づくりが必要である。
- ・県において、各市町村教育委員会での就学相談の状況をさらにきめ細かく把握し、助言・援助できる体制づくりが必要である。
- ・看護師募集に対する応募が少なく、任用が難しくなっている。

(2) 対応

- ・国や県からの通知について、指導主事会議等とおした周知。
- ・医療的ケアに関する調査。
- ・医療的ケアのための看護師配置事業の紹介・取りまとめ。
- ・医療的ケアについての好事例の紹介。
- ・県教委において、教育事務所、各市町村教育委員会への助言・援助
- ・特別支援教育エリアコーディネーターによる当該市町村教育委員会・学校への助言・援助。
- ・就学支援アドバイザーによる当該市町村教育委員会への助言・援助。
- ・岩手県教育支援委員会調査員による当該市町村教育委員会・学校・児についての情報収集。
- ・特別支援学校による当該市町村教育委員会・学校・児への助言・援助。
- ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業の要綱等の当該市町村教育委員会・学校へ提供。
- ・看護師等を対象とした研修の場の提供。

《参考》 学校における医療的ケアのための看護師配置事業（文部科学省事業）

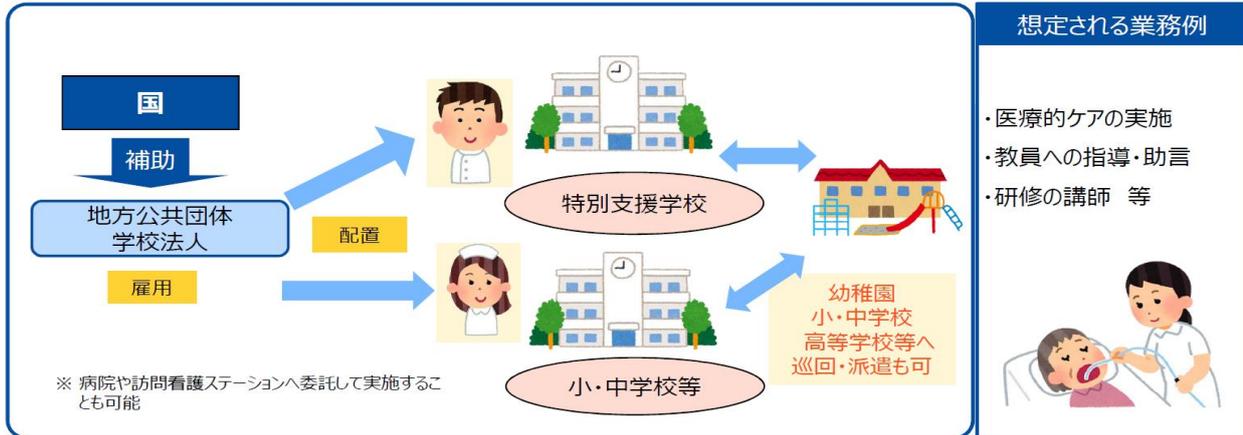
医療的ケアのための看護師配置事業
(切れ目ない支援体制整備充実事業)

2019年度要求・要望額 1,910百万円の内数
(前年度予算額 1,600百万円の内数)



概要

近年、学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加している。これらの児童生徒等の教育の充実を図るため、学校に看護師を配置し、医療的ケアの実施等行う。



補助金概要

- ◇補助率：1 / 3
- ◇配置人数：1,800人（平成 30年度：1,500人）
- ◇補助対象経費：看護師の雇用に係る報酬、共済費、旅費等

文部科学省

補助

都道府県・市区町村
学校法人
(私立特別支援学校等)